



### 人権啓発

人権週間に合わせ主婦の店パシフィックマーケットで実施した街頭啓発では町人権擁護委員やカメレンジャーが活動を行いました。



### ごみ分別アプリ

ごみ分別アプリでは、ごみの収集日や出し方が確認できるほか、廃棄物に関する情報を配信しています。



### 能登半島地震への職員の災害派遣

令和6年1月に発生した能登半島地震に伴い、被災自治体へ3月末時点で83人の職員を派遣しています。



### 公式LINE

令和5年10月に公式LINEを開設しました。今後はオンライン申請と連携し、行政サービスの向上を進めていきます。

おり、事業中の道路整備効果も見据えながら、町内への休憩施設の整備検討を行うなど、観光のみならず商工・産業の面におきましても、活性化並びに地域振興が図られるよう努めてまいります。

### デジタル技術

デジタル技術の活用につきましては、令和5年10月から公式LINEを開設し、行政からのお知らせを手軽に受け取れる環境を整備いたしました。今後、オンライン申請と公式LINEを組み合わせて、町民のみなさまが役場窓口へ来庁されることなく、簡単に申請等ができる体制を整備し、さらなる利便性の高い行政サービスの構築を進めてまいります。

また、こうしたデジタル技術の恩恵を多くの町民のみなさまが享受できるように、スマホ教室を開催するなど情報格差（デジタルデバイド）の解消に向けても引き続き取り組んでまいります。さらには職場環境におき

ましても、テレワーク環境の構築やローコードツールの導入のほか、AI技術の活用に向けた取り組みとして、AI議事録作成ツールの導入を進め、業務の効率化にも努めてまいります。今後も、公式LINEやAI議事録作成などの様々なデジタルツールや新たなデジタル技術を積極的に活用し、町民のみなさまの利便性の向上と業務改善に取り組んでまいります。

### 防災・減災

防災・減災対策につきましては、「人の命が一番」を基本に、災害における犠牲者ゼロを目指し、町民各々が「自分の命は自分で守る」という防災意識のさらなる高揚を図るとともに、地域コミュニティの防災強化を図られるよう、地区自主防災会の運営を支援してまいります。

また、本年は、台風等風水害に備えたタイムライン防災が本町に導入されて10



年を迎える節目の年であります。これまで、約40回にわたるタイムラインを運用してまいりましたことにより、町民のみなさまの意識・行動にも大きく変化が感じられ、早めの準備や早めの避難をしていただけるようになり、防災意識の向上に大きく寄与したと実感しているところでもあります。地域版タイムラインにつきましては、町内で浅里地区をはじめとした5地区において策定されており、タイムライン運用に伴い、事前行動による避難者が増加傾向にあります。引き続き、未導入地区の策定を推進し、タイムライン防災のさらなる充実を図ってまいります。また、南海トラフ地震・津波被害から犠牲者ゼロを目指すため、モデル地区に指定した鶴殿地区におきましては、令和5年11月に完成しました「家族と私の命を守る地震・津波タイムライン」に基づく訓練を重ねてまいりました。

い環境の整備を行い、さらなる加入促進を図ってまいります。今後もあらゆる災害から町民の命を守ることを最優先に、各自治会や自主防災組織のみなさまと連携を図るとともに、自助・共助・公助の災害対策をより強化し、災害に強い安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

### 廃棄物対策

廃棄物対策につきましては、町民のみなさまのご協力のもと、ごみの減量化および資源化に取り組んでいくと努めてまいります。令和4年7月に導入いたしました、スマートフォンを活用したごみ分別アプリにつきましても、本年1月末現在で1,083名のみなさまにご利用いただいているところであり、引き続き登録者の拡大、利用推進に努めてまいります。また、分別説明会の開催や可燃ごみ減量化を目的とした「生ごみ処理容器購入費補助金」の積極的な活用を推進し、さらなるごみの減量化・資

源化を図ってまいります。可燃ごみの処理につきましては、東紀州環境施設組合を中心とし、東紀州環境施設組合を中心とし、施設設計・建設・運営に係る入札公告を行ったところであります。令和6年度事業契約の締結に向けて準備を進めてまいります。今後も、東紀州環境施設組合を中心に関係5市町や関係機関と協議を進め、令和10年度の稼働に向け取り組んでまいります。町営浄化槽整備推進事業につきましては、本年1月末現在、1,406基の管理を行い、生活排水の水質改善に努めているところがあります。今後も将来にわたり安定的な事業運営を行うため、経営成績や財政状況を的確

に把握し、町営浄化槽の適正管理、単独浄化槽からの設置替え・配管補助制度利用の促進を図ってまいります。また、若者の定住を進めるための設置分担金の軽減補助につきましても継続して実施し、水環境の保全に取り組んでまいります。水道事業につきましては、中長期的な経営の基本計画として策定いたしました「紀宝町水道事業経営戦略」に基づき、健全な事業運営の確保に努め、安全・安心な水道水の供給に努めてまいります。

### 重層的支援体制整備事業

重層的支援体制整備事業につきましては、参加支援事業、および生活困窮相談支援事業を実施してまいります。参加支援事業では、長期にわたりひきこもりの状態にあるなど、複雑化・複合化した支援ニーズを抱えている方などに対して、本人の困りごとを丁寧に把握し、アセスメントを行うたうえで、社会や地域とのつながりを作るための支援を行っています。

今後も、さらなる浸透と充実を推進するとともに、浸水が想定される井田地区を始め、他地区におきましても順次、地震・津波タイムラインの構築を図ってまいります。

能登半島地震を教訓として、町におきましても、災害時に必要とされるブルーシートなどの防災資機材、および非常食や日用品などの備蓄につきましては、さらに充実してまいります。地震が発生した場合に、家屋の倒壊などから身を守るための、住宅の耐震診断や耐震補強工事、家具固定事業の支援を行うとともに、火災報知器の設置事業や家具固定器具の購入補助などにつきましても、広く周知を図りながら実施してまいります。

次に、消防関係につきましては、消防車両の更新計画に基づきまして、紀宝町消防団第3分団で配備している小型動力ポンプ積載車の更新を行ってまいります。また、全国的に消防団員の確保が厳しい状況でありますことから、引き続き資機材の充実など活動しやす

### 生活困窮者支援

生活困窮相談支援事業につきましては、困窮者に対しての相談窓口の設置、個別相談を行った後の必要な対応、支援機関へのマッチングなどの支援、また、福祉事務所等との連携を通じて生活保護の前の段階で支援に繋げるなど、より丁寧な働きかけを行ってまいります。

### 人権施策

人権施策につきましては、人権を取り巻く社会状況の変化に伴うあらゆる課題などに柔軟に対応しながら、今後も紀宝町人権基本方針に沿って、町民一人ひとりの人権が尊重され、その個性や能力が発揮できる、誰ひとり取り残さない地域社会の実現に向け、取り組みを進めてまいります。

### 児童福祉施策

児童福祉施策につきましては、紀宝町子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育てにかかわる総合的な計